

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目17番24号
サムシングホールディングス株式会社
代表取締役社長 前 俊 守

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年11月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年11月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階 東雲
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第8期（平成18年9月1日から平成19年8月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://sthd.co.jp>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成18年9月1日から
平成19年8月31日まで〕

1. 会 社 の 現 況

当社は、有価証券報告書提出会社ですが、当事業年度は会社法上の大会社でないため、連結計算書類の作成義務はありません。したがって、事業報告のうち連結に関わる内容については、参考情報であり、監査役の監査報告の対象外となっております。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、原油価格の高止まりや日銀の利上げ観測による長期金利の上昇が見られたものの、好調な企業収益と堅調な民間設備投資及び回復傾向にある個人消費に支えられ景気拡大が続きましました。また3大都市圏を中心に住宅価格が上昇に転じてまいりました。このようなマクロ経済環境にもかかわらず、平成19年6月の建築基準法改正を背景として建築確認審査が厳格化され一戸建住宅の着工件数が急速に減少しました。

i) 当社の状況

このような状況のもと、当社は、地盤改良事業及び保証事業を行うグループ子会社からの業務委託収入及び配当金より営業収益を伸ばしました。一方、販売費及び一般管理費の増加は増収の範囲内で収まっております。

この結果、当事業年度の業績は、営業収益326,000千円（前期比15.0%増）、営業利益55,084千円（前期比154.0%増）、経常利益56,546千円（前期比1,886.2%増）、当期純利益69,825千円（前事業年度当期純損失5,254千円）となりました。

ii) 当社グループの状況

当社グループにおいては、積極的な成長戦略に基づき地盤改良事業における施工能力の拡大と人員増強及び不動産事業の本格的な立ち上げにより売上高を伸ばしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,660,872千円（前期比35.3%増）となりましたが、外注費や燃料費の高騰により売上原価も大幅に上昇し、営業利益81,133千円（前期比49.7%減）、経常利益63,895千円（前期比54.1%減）、当期純利益47,124千円（前期比57.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) 地盤改良事業

地盤改良事業は、主に地盤改良工事と地盤調査・測量に分かれます。

地盤改良工事におきましては、施工能力の増強を目的として、地盤改良機、大型車両、セメントプラント等に対して積極的に設備投資を行った結果、売上成長を確保することができました。前連結会計年度に設立した株式会社サムシング東海の売上高も順調に伸びております。

地盤調査・測量におきましては、前連結会計年度より受注を開始した郊外型レストラン及びコンビニエンスストア等の小型商業用店舗向け売上が大幅に増加しております。また関東地区における地盤調査及び測量要員の増加も売上高の増加に寄与しております。

新規の拠点としては、地盤改良事業の営業エリア拡大を目的として、平成19年4月に大阪府大阪市において株式会社サムシングの大阪営業所を出店しました。なおこの結果、地盤改良事業の売上高は3,842,640千円（前期比18.7%増）となりました。

(ロ) 保証事業

保証事業におきましては、グループ外の販売チャネル認定店数の増加が売上成長に寄与し、地盤保証制度「THE LAND」の販売件数が前年度の3,383件から4,194件へと増加しました。また平成19年6月から住宅建築に起因する不具合も保証に加えた住宅総合保証「住まいるガード」の販売も開始しております。

この結果、保証事業の売上高は208,275千円（前期比28.2%増）となりました。

(ハ) 不動産事業

不動産事業におきましては、前連結会計年度に設立した株式会社サムシングリアルネットが本格的に移動し、東京都、神奈川県及び千葉県において比較的小型の案件に特化した不動産の開発・販売を実施しました。

この結果、不動産事業の売上高は597,384千円となりました。

(ニ) その他の事業

その他の事業におきましては、地盤関連業者に対するシステムレンタル等の業務支援受注により売上高は12,571千円（前期比71.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度まではその他の事業に含めていた不動産事業を新たな事業区分として独立させております。

② 設備投資の状況

i) 当社の状況

当事業年度において当社の設備投資は総額6,791千円となりました。

その主なものは内部統制システムの整備に関連したソフトウェアの取得であります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額（千円）		
		工具器具備品	ソフトウェア	合計
本社 (東京都中央区)	事務所設備等	2,194	4,597	6,791

ii) 当社グループの状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は304,561千円となっております。その主なものは、施工能力増強を目的とした地盤改良機、大型車両、セメントプラント等187,111千円、事務所開設設備等6,970千円、システム投資19,476千円、営業用車両4,144千円であります。

③ 資金調達状況

i) 当社の状況

当社は、銀行借入を行い総額345,000千円の資金調達を行いました。

ii) 当社グループの状況

当社子会社である株式会社サムシング及び株式会社サムシングリアルネットは、銀行借入を行いそれぞれ総額392,000千円、総額340,000千円の資金調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 5 期 (平成16年8月期)	第 6 期 (平成17年8月期)	第 7 期 (平成18年8月期)	第 8 期 (当事業年度) (平成19年8月期)
営 業 収 益 (千円)	3,000	109,743	283,465	326,000
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	1,221	18,630	△ 5,254	69,825
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	439.41	5,944.85	△ 847.23	8,859.59
総 資 産 (千円)	152,381	328,749	766,750	1,111,264
純 資 産 (千円)	127,476	276,607	650,553	721,644
1株当たり純資産額 (円)	54,813.34	55,767.70	82,557.57	91,324.25

(注) 1. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 当社は、平成18年2月3日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を記載しております。

② 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 5 期 (平成16年8月期)	第 6 期 (平成17年8月期)	第 7 期 (平成18年8月期)	第 8 期 (当連結会計年度 平成19年8月期)
売 上 高 (千円)	1,968,054	2,633,758	3,444,017	4,660,872
当 期 純 利 益 (千円)	32,086	85,409	111,502	47,124
1株当たり当期純利益 (円)	11,541.85	27,252.89	17,979.50	5,979.29
総 資 産 (千円)	1,021,510	1,577,038	2,351,394	2,617,473
純 資 産 (千円)	155,822	372,191	871,203	921,079
1株当たり純資産額 (円)	56,051.34	65,526.74	109,376.61	116,562.78

(注) 1. 第7期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2. 当社は、平成18年2月3日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サムシング	50,000千円	100.0%	地盤改良事業
株式会社ジョ・インシュランス・リサーチ	10,000千円	100.0%	地盤改良事業 保証事業
Something Re. Co., Ltd.	13,000千円	100.0%	保証事業
株式会社サムシング東海	20,000千円	65.0%	地盤改良事業
株式会社サムシングリアルネット	20,000千円	100.0%	不動産事業

(4) 対処すべき課題

新築の住宅着工件数全体としては中長期的にみて高い成長は見込めないものの、住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）の施行を背景とした地盤改良事業の市場の需要は堅調であると考えておりますが、同業他社との競合も一層激しさが増すと予想されます。

このような状況の中で、当社グループの対処すべき課題として次のような点が挙げられます。

① 人材の採用及び育成

業容の拡大に伴い一定数の従業員を安定的に確保する必要がありますが、優秀な人材の確保、従業員の定着率に関しては課題を残していると認識しております。新卒採用については、大学生・高校生の採用を強化し、長期的な視点で人材の育成・教育に取り組んでまいります。中途採用については、従来以上に専門性に焦点を置いた選抜を行い、即戦力化を促進します。

また、各業務に関連する資格取得を推進し、職務遂行能力の向上を図るとともに業務知識・技術面の指導を強化します。

② 研究開発及び新規事業開発

現在、当社グループでは、株式会社サムシングの技術部を中心としてグループ内での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。しかしながら、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要と考えております。今後も人員の増強、活動の推進等により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

③ 営業体制の強化

当社グループの売上比率は東北地域で28%程度を占めるため、グループ全体では冬季の売上が減少する傾向にあり、単月での収益悪化が免れません。この傾向を是正するために、近年、関東及び大都市圏における営業拠点の拡充に努めております。なお、平成19年4月には関西地区で地盤改良事業を展開するために株式会社サムシングの大阪営業所を設立しました。今後も季節変動の是正と受注の安定化を目指し全国展開を視野に入れた営業拠点の整備を実施していきます。

④ 工事原価管理の効率化

従来、地盤改良工事におきましては、外注協力業者の利用度が低く当社グループの施工班による実施が中心でしたが、技術力及びノウハウの蓄積から施工監理能力が上昇してきたため、今後は外注協力業者を利用した工事を増加させていく方針です。外注協力業者の安定的な利用拡大により固定費の比率を引き下げ、需要動向に柔軟に対応可能な原価構成へ転換していく方針です。

(5) 主要な事業内容 (平成19年8月31日現在)

事業の種類別セグメント	主 な 事 業 の 内 容
地 盤 改 良 事 業	住宅地盤調査 住宅地盤改良工事 沈下修正工事 地盤関連業者に対する業務支援等
保 証 事 業	住宅地盤保証
不 動 産 事 業	不動産の開発・販売等
そ の 他 の 事 業	地盤関連業者に対する各種システムのレンタル・販売等

(6) 主要な営業所 (平成19年8月31日現在)

当 社	本社：東京都中央区
株式会社サムシング	本社：東京都江戸川区、秋田支店：秋田県秋田市、千葉支店：千葉県千葉市、埼玉支店：埼玉県三郷市、盛岡営業所：岩手県岩手郡、古川営業所：宮城県大崎市、郡山営業所：福島県郡山市、新潟営業所：新潟県燕市、神奈川支店：神奈川県相模原市、西東京営業所：東京都西東京市、熊谷営業所：埼玉県熊谷市、大阪営業所：大阪府大阪市、千葉オペレーションセンター：千葉県市川市
株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ	本社：東京都江戸川区
Something Re. Co., Ltd.	本社：マレーシア国ラブアン島
株式会社サムシング東海	本社：愛知県名古屋市
株式会社サムシングリアルネット	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況 (平成19年8月31日現在)

① 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10名	4名減	34.7歳	1.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社グループの使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
地盤改良事業	218名	24名増
保証事業	11名	8名増
不動産事業	3名	1名増
その他の事業	10名	4名減
合計	242名	29名増

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成19年8月31日現在)

① 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	183,350千円
株式会社三井住友銀行	90,000千円

② 当社グループの主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	244,250千円
株式会社みずほ銀行	215,340千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	257,350千円
株式会社三井住友銀行	170,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成19年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 30,000株

② 発行済株式の総数 7,902株

(注) 当事業年度中の発行済株式の増加

平成19年7月23日 新株予約権の権利行使 10株

平成19年8月24日 新株予約権の権利行使 12株

③ 株主数 956名

④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
前 俊 守	2,500株	31.64%

3. 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年8月31日現在）

発行決議日	平成17年7月20日	
新株予約権の数	33個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 66株 (新株予約権1個につき 2株)	
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり115,000円 (1株当たり 57,500円)	
権利行使期間	平成19年7月21日から 平成27年7月20日まで	
行使の条件	(注)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 28個 目的となる株式数： 56株 保有者数： 2人
	社外取締役	—
	監査役	新株予約権の数： 5個 目的となる株式数： 10株 保有者数： 1人

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項については下記のとおりであります。

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役または従業員の内いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限りです。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
 2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができます。
 3. その他の条件については、平成17年7月20日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当、他の法人等の代表状況及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 俊 守	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ取締役
取 締 役	青 木 宏	事業本部長 株式会社サムシング代表取締役社長 株式会社サムシング東海代表取締役
取 締 役	笠 原 篤	管理本部長 株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ代表取締役社長 Something Re. Co., Ltd. 代表取締役社長 株式会社サムシングリアルネット取締役
取 締 役	佐々木 隆	株式会社トムス・マーケティング代表取締役社長
常 勤 監 査 役	岡 田 憲 治	—
監 査 役	請 川 博 美	—
監 査 役	佐 藤 増 生	株式会社サンセイランディック社外監査役

- (注) 1. 監査役佐々木隆氏は、平成18年11月28日に退任しております。なお、同日取締役就任しております。
2. 取締役佐々木隆氏は、社外取締役であります。
3. 監査役岡田憲治氏、請川博美氏、並びに佐藤増生氏は、社外監査役であります。
4. 監査役岡田憲治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	4 名 (1 名)	56百万円 (1 百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 名 (3 名)	11百万円 (11百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	7 名 (4 名)	68百万円 (13百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
3. 佐々木隆氏は監査役を平成18年11月28日に退任しており、同日取締役に就任しておりますが、支給人員及び支給額には監査役在任期間中に係るものは含んでおりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役佐々木隆氏は、株式会社トムス・マーケティングの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社トムス・マーケティングとの間には取引関係はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・監査役佐藤増生氏は、株式会社サンセイランディックの社外監査役であります。

ハ、当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 佐々木 隆	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 岡 田 憲 治	監査役就任後、当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、常勤監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 請 川 博 美	当事業年度開催の取締役会21回中21回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 佐 藤 増 生	監査役就任後、当事業年度開催の取締役会15回中15回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ニ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役佐々木隆氏はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人トーマツ

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法（現金融商品取引法）に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、四半期の財務情報開示に係る相談業務契約を、監査法人トーマツと結んでおります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人に故意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社及び当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、法令・定款遵守及び社会倫理の厳守を企業活動の前提とし、社会的責任を果たす。
 - ii) 当社及び当社グループは、リスク・コンプライアンスに関する統括責任者としてリスク・コンプライアンス管理担当取締役を任命する。また、設置したリスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役社長、リスク・コンプライアンス管理担当取締役を副委員長とし、本基本方針に基づき業務が適切に運用されているかを確認し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。
 - iii) 当社及び当社グループの取締役、監査役並びに委員会メンバーは、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかにリスク・コンプライアンス管理担当取締役に報告し、必要がある場合は委員会開催を要請する体制を構築する。

また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として、内部通報制度を設置し、運用する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会に定期的に報告され、議事録として保存する。
 - ii) 取締役及び監査役の間接に関する手続を明確にし、取締役間の相互牽制力を高める。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i) リスク管理を体系的に行うためのリスク管理に関するリスク管理規程を定め、これに基づいて、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を定め、リスク管理体制を明確化する。
 - ii) 各リスクの管理責任部署は、リスク管理の状況について定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。
 - iii) 内部監査部門（内部監査室）は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長を經由してリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役会は、経営方針に基づきグループの中期経営計画を策定し、当該計画の達成の為に具体的な決定を行う。
 - ii) 取締役会は原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業務報告及び業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
 - iii) 取締役会の機能強化と正確な意思決定の為に、当社代表取締役社長及び取締役、執行役員、並びに当社グループの取締役、執行役員をメンバーとしたグループ経営会議を定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針並びに重要な事業戦略課題を討議し、これらの議論の結果に基づき効率的な意思決定を行う。
 - iv) 職務権限、職務分掌及び稟議規程等、社内規程を整備し、組織的に業務を執行するとともに、適切な権限委譲を図る。

- ⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 当社はグループ各社の業務領域を明確にし、全体の組織を整備する。
 - ii) グループ会社は適正な経営方針を決定し、関係会社管理規程に基づき、業務を遂行し、グループ間の相乗効果をあげる。
 - iii) グループ会社間の円滑な業務の遂行と各社の相互牽制のため、グループ会社間による情報交換・調整を目的とする会議体を設けて、定期的開催する。
 - iv) 子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項、並びに子会社間の重要な取引については、子会社の機関決定または取引の契約・取り決めの前に、当社へ報告し、承認を求める。
 - v) 当社の内部監査部門（内部監査室）は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役から独立した使用人を配置するものとする。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- i) 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
 - ii) 取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法令事項のほか、次に定める事項について定時または随時に報告する。
 - イ. 取締役会、重要会議で審議された重要な事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 内部監査に関する事項
 - ニ. 重大な法令・定款違反に関する事項
 - ホ. その他コンプライアンス・リスク管理上の重要な事項

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査部門（内部監査室）との連携を図り、代表取締役社長、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
 - ii) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。
 - iii) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

貸借対照表

(平成19年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	612,158	流 動 負 債	176,229
現金及び預金	171,066	1年内償還予定の社債	100,000
売掛金	242,798	1年内返済予定の長期借入金	59,960
貯蔵品	1,940	未払金	6,877
前払費用	13,700	未払費用	1,664
短期貸付金	76,600	未払法人税等	3,151
未収入金	80,120	預り金	2,276
立替金	3,112	賞与引当金	2,300
繰延税金資産	20,897	固 定 負 債	213,390
その他	1,922	長期借入金	213,390
固 定 資 産	499,105	負 債 合 計	389,619
有 形 固 定 資 産	23,235	純 資 産 の 部	
建物	11,435	株 主 資 本	721,644
工具器具備品	11,800	資本金	330,432
無 形 固 定 資 産	20,794	資本剰余金	295,004
ソフトウェア	20,794	資本準備金	295,004
投 資 其 他 の 資 産	455,075	利 益 剰 余 金	96,206
投資有価証券	9,000	その他利益剰余金	96,206
関係会社株式	156,572	繰越利益剰余金	96,206
関係会社長期貸付金	260,000	純 資 産 合 計	721,644
長期前払費用	8,352	負 債 純 資 産 合 計	1,111,264
差入保証金	18,042		
その他	3,107		
資 産 合 計	1,111,264		

損 益 計 算 書

〔平成18年9月1日から
平成19年8月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社業務委託収入	246,000	
関係会社受取配当金	80,000	326,000
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	270,915	270,915
営 業 利 益		55,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,965	
雑 収 入	48	5,013
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,893	
そ の 他	658	3,551
経 常 利 益		56,546
税 引 前 当 期 純 利 益		56,546
法人税、住民税及び事業税		5,093
法人税等調整額		△ 18,372
当 期 純 利 益		69,825

株主資本等変動計算書

〔平成18年9月1日から〕
〔平成19年8月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年8月31日 残高	329,800	294,372	294,372	26,381	26,381	650,553
事業年度中の変動額						
新株の発行	632	632	632			1,265
当期純利益				69,825	69,825	69,825
事業年度中の変動額合計	632	632	632	69,825	69,825	71,090
平成19年8月31日 残高	330,432	295,004	295,004	96,206	96,206	721,644

	純資産合計
平成18年8月31日 残高	650,553
事業年度中の変動額	
新株の発行	1,265
当期純利益	69,825
事業年度中の変動額合計	71,090
平成19年8月31日 残高	721,644

1. 重要な会計方針に係る注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法
移動平均法による原価法

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
工具器具備品	5～8年

（会計方針の変更）

法人税法の改正にともない、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしました。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

- 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 繰延資産の処理方法

- 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

- ② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前事業年度末の「短期貸付金」の金額は、3,000千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,702千円
(2) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	402,511千円
(3) 取締役に対する金銭債権	
短期金銭債権	300千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引による取引高	
受 取 利 息	4,636千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	7,880株	22株	一株	7,902株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成19年11月29日開催の第8回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	7,902千円
・1株当たり配当額	1,000円
・基 準 日	平成19年8月31日
・効 力 発 生 日	平成19年11月30日

(4) 当事業年度における新株予約権に関する事項

	平成17年7月20日取締役会決議分	平成18年3月16日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	138株	118株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	654千円
課税済留保金額の配当予定額	19,155千円
賞与引当金	968千円
未払費用	119千円
繰延税金資産合計	20,897千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社サムシング	50,000	住宅地盤改良工事業	100.0	兼務名	経営指導・管理業務の委託	業務委託収入 (注1)	240,000	売掛金	232,427
							資金の貸付 (注2)	230,000	長期貸付金	230,000
子会社	株式会社ジオ・インシュランス・リサーチ	10,000	住宅地盤保証業	100.0	兼務名	経営指導・管理業務の委託	業務委託収入 (注1)	6,000	売掛金	10,371
子会社	株式会社サムシング東海	20,000	住宅地盤改良工事業	65.0	兼務名	—	資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	30,000
子会社	株式会社サムシングリアルネット	20,000	不動産開発・販売	100.0	兼務名	—	資金の貸付 (注2)	176,100	短期貸付金	76,600
							銀行借入に対する債務保証 (注3)	340,000	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針)

(注1) 業務委託収入は、業務委託の内容、第三者に委託した場合の市場価格等を基に、合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。

(注3) 銀行借入2件(340,000千円)につき、債務保証を行ったものであり、保証料の受領はしていません。なお、平成19年8月31日に全額解消しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	91,324円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	8,859円59銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 資金の借入

平成19年9月14日開催の取締役会において借入について決議し、平成19年9月25日に借入を実行いたしました。

- | | |
|----------|------------|
| ① 借入金額 | 200,000千円 |
| ② 利率 | 1.7% |
| ③ 返済期限 | 平成24年9月25日 |
| ④ 取引金融機関 | 千葉銀行 |
| ⑤ 資金の用途 | 運転資金 |

(2) 第2回無担保社債の発行

平成19年9月28日開催の取締役会において、下記のとおり社債の発行を決議し、平成19年10月19日に発行、払込が完了しております。

- | | |
|---------|---------------------------|
| ① 社債の名称 | サムシングホールディングス株式会社第2回無担保社債 |
| ② 発行総額 | 100,000千円 |
| ③ 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| ④ 利率 | 1.31% |
| ⑤ 償還期限 | 平成22年10月19日 |
| ⑥ 資金の用途 | 運転資金 |

11. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年10月30日

サムシングホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯 島 誠 一	Ⓐ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴 顯	Ⓐ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムシングホールディングス株式会社の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成19年9月14日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月25日に借入を実行している。
2. 「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成19年9月28日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月19日に社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月5日

サムシングホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 岡 田 憲 治 ㊟

社外監査役 請 川 博 美 ㊟

社外監査役 佐 藤 増 生 ㊟

以 上

(参考)

連結貸借対照表

(平成19年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,946,333	流 動 負 債	1,036,930
現金及び預金	803,962	支払手形及び買掛金	331,936
受取手形及び売掛金	913,026	短期借入金	62,000
たな卸資産	24,670	一年内償還予定の社債	100,000
繰延税金資産	24,502	一年内返済予定の長期借入金	267,766
その他	193,721	未払法人税等	13,016
貸倒引当金	△ 13,550	賞与引当金	51,669
固 定 資 産	671,140	未払金	120,369
有 形 固 定 資 産	474,349	その他	90,172
建物及び構築物	33,228	固 定 負 債	659,464
機械装置及び運搬具	400,054	長期借入金	653,567
その他	41,066	繰延税金負債	2,387
無 形 固 定 資 産	50,083	その他	3,509
投資その他の資産	146,707	負 債 合 計	1,696,394
投資有価証券	19,663	純 資 産 の 部	
その他	129,466	株 主 資 本	910,277
貸倒引当金	△ 2,422	資 本 金	330,432
資 産 合 計	2,617,473	資 本 剰 余 金	295,004
		利 益 剰 余 金	284,840
		評価・換算差額等	1,279
		その他有価証券評価差額金	1,279
		少 数 株 主 持 分	9,521
		純 資 産 合 計	921,079
		負 債 純 資 産 合 計	2,617,473

(参考)

連結損益計算書

〔平成18年9月1日から
平成19年8月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,660,872
売 上 原 価		3,468,449
売 上 総 利 益		1,192,422
販売費及び一般管理費		1,111,289
営 業 利 益		81,133
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,788	
受 取 配 当 金	56	
受 取 保 険 料	3,957	
そ の 他	5,198	11,001
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,551	
そ の 他	687	28,238
経 常 利 益		63,895
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	152	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	394	
訴 訟 和 解 金	4,000	4,547
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	851	851
税金等調整前当期純利益		67,591
法人税、住民税及び事業税		20,327
法人税等調整額		△ 2,116
少数株主利益		2,255
当 期 純 利 益		47,124

(参考)

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年9月1日から〕
〔平成19年8月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成18年8月31日 残高	329,800	294,372	237,715	861,887
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	632	632		1,265
当期純利益			47,124	47,124
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	632	632	47,124	48,389
平成19年8月31日 残高	330,432	295,004	284,840	910,277

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年8月31日 残高	2,049	2,049	7,266	871,203
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				1,265
当期純利益				47,124
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 769	△ 769	2,255	1,486
連結会計年度中の変動額合計	△ 769	△ 769	2,255	49,876
平成19年8月31日 残高	1,279	1,279	9,521	921,079

(参考)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 ㈱サムシング
㈱ジオ・インシュランス・リサーチ
Something Re.Co., Ltd.
㈱サムシング東海
㈱サムシングリアルネット

② 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

③ 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

④ 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(2) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

個別法による原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	5年～7年
車輛運搬具	2年～6年
工具器具備品	2年～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正にともない、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更いたしました。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- | | | | | | |
|---|--|-------|--------|-------|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ロ. 無形固定資産 | <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。</p> | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ハ. 長期前払費用 | <p>均等償却</p> | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ③ 重要な引当金の計上基準 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> イ. 貸倒引当金 | <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ロ. 賞与引当金 | <p>従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。</p> | | | | |
| (3) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 繰延資産の処理方法 | <p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用処理しております。</p> | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ② 重要なリース取引の処理方法 | <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ③ 重要なヘッジ会計の方法 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> イ. ヘッジ会計の方法 | <p>特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p> | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ対象</td> <td>借入金</td> </tr> </table> | ヘッジ手段 | 金利スワップ | ヘッジ対象 | 借入金 |
| ヘッジ手段 | 金利スワップ | | | | |
| ヘッジ対象 | 借入金 | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ハ. ヘッジ方針 | <p>借入金金利の変動リスクを回避するために保有している借入金の範囲内で実施する方針であります。</p> | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | <p>金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、その有効性の評価を省略しております。</p> | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ④ 消費税等の会計処理 | <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p> | | | | |
| (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | | | | | |
| <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> | | | | | |

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

信用状の担保差入

定期預金

120,000千円

保証債務に係る再保証支払の履行に関する信用状の担保として差し入れており、対応債務については該当ありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

453,355千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	7,880株	22株	一株	7,902株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成19年11月29日開催の第8回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 7,902千円
- ・ 1株当たり配当額 1,000円
- ・ 基準日 平成19年8月31日
- ・ 効力発生日 平成19年11月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年7月20日取締役会決議分	平成18年3月16日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	138株	118株

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

116,562円78銭

(2) 1株当たり当期純利益

5,979円29銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(1) 資金の借入

平成19年9月14日開催の当社取締役会において借入について決議し、平成19年9月25日に借入を実行いたしました。

- | | |
|----------|------------|
| ① 借入金額 | 200,000千円 |
| ② 利率 | 1.7% |
| ③ 返済期限 | 平成24年9月25日 |
| ④ 取引金融機関 | 千葉銀行 |
| ⑤ 資金の用途 | 運転資金 |

(2) 第2回無担保社債の発行

平成19年9月28日開催の当社取締役会において、下記のとおり社債の発行を決議し、平成19年10月19日に発行、払込が完了しております。

- | | |
|---------|---------------------------|
| ① 社債の名称 | サムシングホールディングス株式会社第2回無担保社債 |
| ② 発行総額 | 100,000千円 |
| ③ 発行価格 | 額面100円につき100円 |
| ④ 利率 | 1.31% |
| ⑤ 償還期限 | 平成22年10月19日 |
| ⑥ 資金の用途 | 運転資金 |

6. その他の注記

該当事項はありません。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第8期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1,000円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は7,902,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年11月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役請川博美氏は、本総会終結の時をもって退任する予定であります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
荒木久忠 (昭和15年2月5日生)	昭和37年4月 八幡製鉄株式会社(現新日本製鉄株式会社)入社 昭和63年7月 新日本製鉄株式会社 理事 エンジニアリング事業本部 鉄構海洋事業部 若松鉄構海洋センター所長 平成3年10月 九州工業大学工学部 講師 平成4年4月 不動建設株式会社(現株式会社不動テトラ)入社 平成4年6月 フドウ建研株式会社(現株式会社建研) 代表取締役副社長 平成7年6月 不動建設株式会社 顧問(常務扱) 技術開発本部長 平成12年4月 中小企業診断士 登録 平成13年2月 社会保険労務士 登録 平成19年3月 当社 顧問(現任) (現在に至る)	一株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

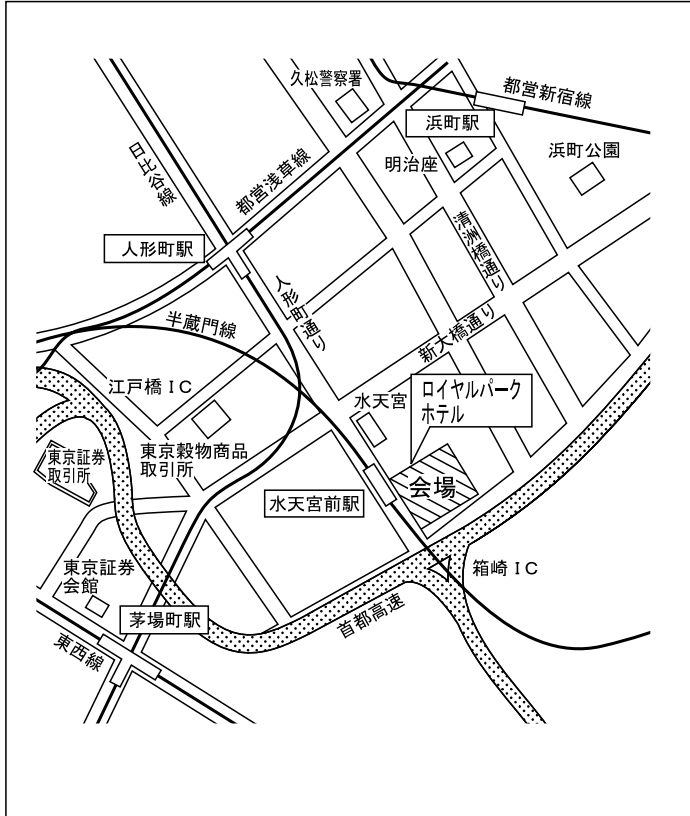
氏名 (生年月日)	略歴 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
山田 学 (昭和43年3月2日生)	平成13年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田 学氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山田 学氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、選任をお願いするものです。
4. 補欠の社外監査役候補者が、監査役に就任する場合に締結する責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
山田 学氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階 東雲
電話番号 03 (3667) 1111



- 水天宮前駅（半蔵門線・4番出口）とホテルが直結しております。
- 人形町駅（日比谷線・都営浅草線）より…徒歩5分
- 茅場町駅（東西線・日比谷線）より…徒歩8分
- 浜町駅（都営新宿線）より…徒歩8分